

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 あわら市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,512	2,421	352	8,285

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	13,223	12,846	377	346	21	12,610	
一般会計等	13,223	12,846	377	346		12,610	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	2,904	2,845	59	59	97	-	-	
老人保健特別会計	378	380	△ 2	△ 2	28	-	-	
後期高齢者医療特別会計	278	277	1	1	68	-	-	
金津雲雀ヶ丘療養特別会計	558	489	69	69	-	485	-	
モーターボート競走特別会計	2,206	2,205	1	1	-	-	-	
水道事業会計	840	840	0	286	221	2,463	670	法適用企業
工業用水道事業会計	10	8	2	17	-	-	-	法適用企業
公共下水道事業会計	1,082	1,078	3	164	580	12,133	8,433	法適用企業
産業団地整備事業特別会計	653	920	△ 267	△ 14	-	-	-	
農業集落排水事業特別会計	69	66	4	4	36	523	430	
公営企業会計等 計						15,604	9,533	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
福井県市町総合事務組合(普通会計分)	5,428	5,414	14	14	970	-	-	
福井県市町総合事務組合(事業会計分)	187	135	52	52	-	-	-	
三国あわら斎苑組合	59	51	9	9	-	-	-	
嶺北消防組合	1,987	1,973	14	14	-	284	114	
福井坂井地区広域市町村圏事務組合	3,690	3,477	212	141	-	2,457	406	
坂井地区水道用水事務組合	2	0	2	2	-	-	-	
坂井地区環境衛生組合	262	252	10	10	44	-	-	
福井県自治会館組合	130	125	5	5	-	-	-	
坂井地区介護保険広域連合(普通会計分)	67	64	3	3	17	-	-	
坂井地区介護保険広域連合(事業会計分)	7,911	7,865	46	46	-	-	-	
福井県後期高齢者医療広域連合(普通会計分)	985	874	111	111	-	-	-	
福井県後期高齢者医療広域連合(事業会計分)	76,911	74,217	2,694	2,694	786	-	-	
一部事務組合等 計				3,101		2,741	520	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)金津創作の森財団	4	59	50	17	-	-	-	-	
(財)セントピア芦原	100	164	50	116	-	-	1,100	1,100	
えちぜん鉄道	△ 329	550	38	18	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			138	151	-	-	1,100	1,100	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	680	982	302
減債基金	131	131	0
その他充当可能基金	800	772	△ 28
充当可能基金 計	1,611	1,885	274

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.93	4.17	0.24	△ 13.68	△ 20.00	公共下水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.96	11.23	0.27	△ 18.68	△ 40.00	水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	15.8	15.5	△ 0.3	25.0	35.0	工業用水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	167.0	146.7	△ 20.3	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.66	0.68	0.03			産業団地整備事業特別会計	-	5.2	5.2
経常収支比率	88.3	85.5	△ 2.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。